

平成29年度福岡県原子力防災訓練実施概要

1 目的

防災業務関係者の原子力災害対策への習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに県民の原子力防災意識の向上を図る。

なお、本年度は、国の原子力総合防災訓練が玄海地域で実施されることから、福岡県地域防災計画に基づき、国との合同訓練として実施する。

2 日時

- ・ 平成29年9月3日（日） 8：30～17：00
- ・ 平成29年9月4日（月） 8：30～16：30

3 場所

福岡県庁、糸島市役所、佐賀県オフサイトセンター（以下、OFC）その他福岡県内各所
詳細は訓練内容を参照のこと 参考：官邸（国の訓練）

4 主催者

福岡県、糸島市（佐賀・長崎両県と連携）

5 参加者

137 機関・約2,710人

- ・ 参加機関：自衛隊、警察、消防、原子力規制事務所、九州電力等
- ・ 関係住民：約2,100人

6 訓練想定

九州電力株式会社玄海原子力発電所4号機において、定格熱出力一定運転中、佐賀県北部において地震が発生した。その後、原子炉冷却材漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、設備故障等により同装置による注水が不能となり、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

事故の進展に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画等に基づく諸対策を実施する。

7 主な訓練項目

情報収集・伝達訓練
緊急時モニタリング訓練
広域避難訓練
原子力災害医療訓練

参考 国の訓練：緊急事態対策拠点（OFC）運営訓練

8 訓練内容（9月3日）

（1）情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実に行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行う。

実施場所は、福岡県庁、糸島市役所ほか関係機関執務室

九州電力が事故情報を福岡県・糸島市・福岡市に伝達

「原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定」及び原子力災害対策特別措置法に基づくもの

県が九州電力や国から入手した情報を市町村等の関係機関に伝達

国、OFC、各県、各市町との間でテレビ会議を開催

（2）緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

緊急時モニタリングセンター（EMC）との情報伝達訓練

3県モニタリング情報の共有

（3）原子力災害医療訓練

放射性物質による被ばくに対処するため、避難退域時検査・除染訓練等を行う。

（新）被ばく傷病者等受入訓練

放射線物質による汚染が疑われる住民の二次被ばく医療機関（九州大学病院）への搬送、除染及び負傷の処置を行う。

参考 国の訓練：緊急事態対策拠点（OFC）運営訓練

OFCに国、各県、各市町村、各関係機関からあらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や関係機関の対応状況を把握し、各種防護対策措置の検討等を実施する。

国や各県、各市町とテレビ会議にて行われる、現地事故対策連絡会議や原子力災害合同対策協議会等に出席し、防護措置を協議

各機能班における活動（総括班、広報班、緊急時モニタリングセンター、住民安全部、医療班）

9 訓練内容（9月4日）

(1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実に行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行う。

実施場所は、福岡県庁、糸島市役所ほか関係機関執務室

九州電力が事故情報を福岡県・糸島市・福岡市に伝達

「原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定」及び原子力災害対策特別措置法に基づくもの

国が屋内退避指示、一時移転指示等を福岡県及び糸島市に伝達

県が九州電力や国から入手した情報を市町村等の関係機関に伝達

県が応急対策（緊急時モニタリング、広域避難、原子力災害医療）の実施状況を把握

福岡県警ヘリコプターが県に応急対策の実施状況の映像を伝送

県が道路障害情報の収集・伝達

国、OFC、各県、各市町との間でテレビ会議を開催

(2) 緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

福岡県及び糸島市は、県内全域（サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング地点 23 カ所）でモニタリングを実施

（新）環境放射線モニタリングカーでのUPZ内走行

3県モニタリング情報の共有

(3) 広域避難訓練

原子力災害時の広域避難を迅速かつ円滑に行うため、屋内退避訓練及び避難訓練を行う。

屋内退避訓練

- UPZ 内住民の屋内退避訓練を実施（その後、避難訓練を実施）
- UPZ 外住民の屋内退避訓練を実施

自家用車による避難

- 避難ルートに基づく避難
- （新）複合災害による代替経路避難
- 愛護動物の同行避難

離島（姫島）避難

放射線防護対策設備を整備した施設（はまゆう）で屋内退避を実施

バスによる避難

- ・ 中継所方式による避難（UPZ 外に中継所（糸島リサーチ・パーク）を設置）
- ・ 在宅の避難行動要支援者の避難
- ・ **（新）複合災害による代替経路避難**
- ・ 主要避難経路の通行止めを想定した交通規制・誘導による避難
- ・ **（新）福岡県バス協会との協定に基づく避難**

病院における避難

- ・ 病院が策定した避難計画に基づき実施
- ・ 中継病院（糸島医師会病院）を経由した避難

社会福祉施設等における避難

- ・ 社会福祉施設等が策定した避難計画に基づき実施
- ・ 中継施設（介護老人保健施設松寿苑、糸島市健康福祉センターふれあい）を経由した避難

小学生等の保護者への引き渡し

学校が策定した学校等防災マニュアルに基づき実施

佐賀県から福岡県を経由した避難

唐津市民による福岡県内の高速道路を経由した避難

長崎県からの広域避難

- ・ ヘリコプターで壱岐市の壱岐空港から北九州空港まで移動後、行橋市の避難所へバスで避難

実施場所

項目	避難元	一時集合場所	中継所等	避難先
-1 屋内退避訓練	二丈地区 浜窪行政区 二丈地区 福井行政区 志摩地区 志摩新町行政区			
-2 屋内退避訓練(UPZ 外)	志摩地区 小富士行政区			
-1 自家用車避難	志摩地区 志摩新町行政区			そびあしんぐう
-2 自家用車避難 (愛護動物同行避難)	志摩地区 志摩新町行政区			そびあしんぐう
離島避難 (放射線防護施設での屋内退避)	志摩地区 姫島行政区			姫島福祉センター はまゆう
-1 バス避難	二丈地区 浜窪行政区	浜窪公民館	糸島リサーチパーク	筑紫野市勤労青少年ホーム
-2 バス避難	志摩地区 志摩新町行政区	新町公民館	(社会システム実証センター)	そびあしんぐう
-3 バス避難	二丈地区 福井行政区	福井営農研修施設		筑紫野市勤労青少年ホーム

項目	避難元	一時集合場所	中継所等	避難先
病院の避難 (病院車両)	福吉病院		糸島医師会病院	
	小富士病院			
社会福祉施設等の避難 (施設車両)	介護老人保健施設 ふる里		介護老人保健施設 松寿苑(福岡市)	介護老人保健施設ニユーライフ須恵(須恵町)
	障害者支援施設 小富士園		糸島市健康福祉 センターふれあい	障害者支援施設 第一野の花学園(福岡市)
学校等の避難 (小学生等の保護者への引き渡し)	糸島市立姫島小学校、			
佐賀県からの避難 (バス)	唐津市原地区			みやき町中原庁舎 (佐賀県みやき町)
長崎県からの避難 (ヘリ・船舶・バス)	長崎県壱岐市	壱岐空港	北九州空港	行橋市民体育館

(4) 原子力災害医療訓練

放射性物質による被ばくに対処するため、避難退域時検査・除染訓練等を行う。

避難退域時検査・除染

中継所(糸島リサーチパーク)における実施内容

- 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- 関係機関と連携して、糸島市の避難者の避難退域時検査・除染を実施
- 陸上自衛隊がバスの避難退域時検査・除染を実施
- 車用ゲート型モニタによる避難車両の汚染検査を実施
- (新)体表面モニタによる避難者の汚染検査を実施

筑紫野市、新宮町の避難所における実施内容

- 福岡県が救護所を設置
- 関係機関と連携して、糸島市の避難者、愛護動物の避難退域時検査・除染を実施(愛護動物は新宮町のみ。)
- ゲート型モニタによる避難車両の汚染検査を実施

病院の避難における中継病院(糸島医師会病院)での実施内容

- 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- 関係機関と連携して、小富士・福吉両病院の避難者に対する避難退域時検査・除染を実施

社会福祉施設等の避難における中継施設(介護老人保健施設松寿苑、糸島市健康福祉センターふれあい)での実施内容

- 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- 関係機関と連携して、介護老人保健施設ふる里及び障害者支援施設小富士園の避難者に対する避難退域時検査・除染を実施

健康相談

福岡県が関係機関と連携して、行橋市及び筑紫野市、新宮町の避難所で健康相談・健康講話を実施

(新)避難住民への放射線基礎知識及びサーベイメータ取扱い研修

筑紫野市及び新宮町の避難所で避難住民に対し、放射線基礎知識及びサーベイメータの取扱い研修を実施

(新)安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練

避難住民に安定ヨウ素剤の緊急配布・服用の訓練を実施